**任期付教員、助手、上級研究員、主任研究員、次席研究員、研究助手が**

**申請者(責任者)となる受託・共同研究等に係る誓約書**

学校法人早稲田大学　理事長　　殿

●●学術院教授●●●●（以下「甲」という。）および●●研究所研究員●●●●（以下「乙」という。）は、次に定める本学における研究事業（以下「本研究」という。）について、乙が申請者（責任者）、甲が共同責任者になるにあたり、以下のとおり誓約します。

■本研究の概要

|  |  |
| --- | --- |
| 名称（研究課題名） |  |
| 申請（提携）先機関名 |  |
| 実施期間 | ２０●●年　　　月　　　日　～　２０●●年　　　月　　　日 |
| 申請（提携）金額 | 円（消費税及び地方消費税を含む） |

誓約事項

1. 乙は、「早稲田大学学術研究倫理憲章」「学術研究倫理に係るガイドライン」「研究活動に係る不正防止に関する規程」「経理規程」及びその他本学が定めた規定・規則等、並びに本研究の資金供給元等が定めた規定・規則等及び本研究の遂行のために大学が本研究の資金供給元等と締結する契約・覚書等を遵守し、本研究を遂行します。
2. 乙は、本研究に係るトラブル等が生じた場合は、速やかに大学に通知するとともに、責任をもって対応します。また、本研究に関し、大学が調査・検査等の実施が必要と認めた場合は、速やかにこれに応じ、協力します。
3. 乙は、本研究の実施期間は、当該期間における乙の雇用を保障するものではないことを承諾します。
4. 甲は、乙に対し、本研究の実施に必要な助言を与え、適切に指導します。
5. 甲および乙は、本研究の実施にあたり、自らの故意または過失によって、大学に損害を与えた場合は、その責を負います。
6. 甲は、本研究の実施にあたり、乙が故意または過失によって、大学に損害を与えた場合は、連帯してその責を負います。
7. 甲および乙は、本研究の実施期間中において、甲が本学の専任教員の身分を有さなくなり、かつ本研究の共同責任者を甲以外の本学の専任教員に変更することができない場合は、本研究を終了することを承諾します。
8. 甲および乙は、本研究の実施期間中において、乙が退職、雇用期間満了その他の事由により、本学の任期付教員、助手、上級研究員、主任研究員、次席研究員、研究助手のいずれの身分も有さなくなり、かつ乙が本研究の責任者を本学の専任教員に変更することができない場合（資金提供元のルールにより代表者を変更できない場合も含む）は、本研究を終了することを承諾します。
9. 甲および乙は、本研究の実施期間満了後においても、引き続き、本誓約書に定める責を負うことを承諾します。

２０●●年　　月　　日

甲：（所属/資格）　　　 　　　　　　　　　　　　　（氏名）　　　　　　　　　　　　　　　印

(自署の場合は押印不要)

共同責任者

乙：（所属/資格）　　　 　　　　　　　　　　　　　（氏名）　　　　　　　　　　　　　　　印

研究代表者

(自署の場合は押印不要)

乙の現資格における受入期間（任期）終了予定日：20　　年　　月　　日

乙の現雇用財源：

------------------------------以 下 受 入 箇 所 記 入 欄-------------------------------

【受入箇所：　　　　　　　　　　】

受入に際し、乙について実施期間が以下に該当する場合は、

研究企画課までご相談ください。（研究企画課；[kenki-s@list.waseda.jp](mailto:kenki-s@list.waseda.jp)）

・主本属箇所での最大在職期間を超えている

・「有期雇用者の契約年限に関する規程」に規定する契約年限を超えている

・実施期間中に定年に達する

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 受入箇所長承認印 | 事務長印 | 担当者印 |
|  |  |  |